

E Uにおける法令の外国語訳の現状（概要）

1 趣旨等

E Uの法令はすべての加盟国の公用語で公布されなければならないことがE E C以来の基本理念となっている（欧州連合条約1条）ことから、すべての法令をすべての公用語（20か国語）に翻訳することとされている。翻訳は公定訳となる。

2 対象法令・対象言語

すべての法令が翻訳対象となる。
対象言語は、加盟国の公用語である20か国語である。

3 翻訳の手順

法案については欧州委員会が、成立した法令については手続に応じて、E U理事会と欧州議会が翻訳を行う。

欧州委員会には翻訳総局が置かれ、1200人の翻訳スタッフ（3か国語と法律、経済等の専門分野に関する知識を有する者の中から試験で採用される）が言語・専門分野ごとにユニットを構成して翻訳に当たっている。外部翻訳者も利用されている。具体的な翻訳に当たっては、基本的に翻訳先の言語を母国語とする者が翻訳者に充てられる。

E U理事会及び欧州議会にも独自の翻訳スタッフが置かれている。

欧州委員会では、コンピューターシステムを利用して、翻訳依頼の受付、チェック、翻訳ユニットへの割当と送付、外部翻訳者への割当と送付、翻訳者による翻訳、翻訳結果のチェック、翻訳結果の送付、ファイルの保管・管理等を統一的に行っている。

欧州委員会では、翻訳者は、翻訳に当たって、法令データベース、専門用語データベースや機械翻訳システム等のコンピューターシステムを利用した翻訳支援ツールを利用することができる。

E U理事会及び欧州議会における翻訳に際しても、これらのシステムやツールの一部が利用され、また、欧州委員会が行った法案の翻訳が基礎として利用される。

翻訳された法令は、E Uのオフィシャル・ジャーナルに掲載されることにより、公布される。

4 統一性・正確性の確保等

(1) 統一性の確保

共通の法令データベース、専門用語データベースを利用することにより、用語の統一性の確保を図っている。

各言語について、lawyer linguistと呼ばれる法律専門家の翻訳者があり、翻訳担当者からの質問等に応ずるとともに、定期的に会合を開催して、用語の統一を図っている。

(2) 正確性と分かりやすさ

翻訳された内容がそのまま法令としての効力を有することから、各種データベースやlawyer linguistの利用等により、正確な翻訳に努めている。

翻訳の違いについて争いが生じた場合には、欧州裁判所が解決することになり、実際の裁判例もある。究極的には翻訳を採用したEU理事会及び欧州議会が責任を負う。

5 翻訳ツール等

翻訳作業全体をコンピューターで管理するとともに、法令データベース、専門用語データベースや機械翻訳システム等の翻訳支援ツールをトータルに導入しており、これらは、効率的な翻訳作業を可能にすると同時に、翻訳の統一性・正確性の確保にも資するものとなっている。

6 訳文の公表

EUのオフィシャル・ジャーナルに掲載されることにより、公表されている。